



# 『賃貸あんしん生活プランⅡ』のご案内

〈家財総合保険+入居者総合賠償責任保険〉のセット商品

\*この案内は商品の概要をご理解して頂くために作成しました

賃貸生活にかかわる様々な事故や  
トラブルからあなたを守ります

保険期間:1年または2年

 :お支払いする場合  
 :お支払いできない場合

◆家財総合保険は①から③までの保険金をお支払いします

## ①家財の補償

火災、落雷  
破裂、爆発

風災、雪災  
ひょう災

水ぬれ

盗難

\*損害額が20万円以上の場合

水害



天ぶら油に火が  
引火、台所の  
冷蔵庫等が焼けた

破損・汚損  
等による  
損害

地震・噴火  
・津波に  
よる損害

\*お支払いできません

## ②家財の補償にともなう費用

生活復旧費用

残存物取片づけ費用

失火見舞費用

盗難・ピッキング  
再発防止費用

\*宿泊費用・引越費用ほか

\*第三者(大家を除く)への  
お見舞い費用

盗難時宿泊費用



盗難未遂で鍵をこわさ  
れた。鍵を交換し、再発  
防止でブザーを付けた

## ③修理費用

①にともなう  
借用住宅の  
修理費用

入居者死亡  
による借用  
住宅への損害

借用住宅の  
窓ガラスの  
熱割れ

専用水道管に  
生じた凍結  
による損害

\*修復、清掃・消臭、遺品  
整理費用等

\*窓ガラスは網入りガラス  
に限ります

冬、急激に気温が  
下がり専用水道管が  
凍結し壊れた



\*①～③それぞれ支払条件・限度があります。  
詳細は契約のしおり・重要事項説明書、家財総合保険約款Ⅱにてご確認ください。



# ◆入居者総合賠償責任保険は④⑤の保険金をお支払いします

## ④借用住宅の家主への賠償の補償

借家人賠償責任保険

火災、破裂  
爆発を起こした

水ぬれ事故  
を起こした

洗面台を破損した

窓ガラスを破損した

入居者死亡  
による借用住宅  
への汚損

\*③の修理費用がご利用頂けない場合に大家さんからご請求頂けます。なおこの場合、遺品整理費用は対象外となります。

自室と階下の住人の家財に水濡れ損害が発生した。下の住人に弁償しないといけないことに……

下の部屋に水がもれ、天井が落ち、部屋中が水びたしに……



その他記載のない  
破損・汚損

(例1) 借用住宅内で椅子を倒して壁や床をキズつけた。  
(例2) 室内の掃除中に備え付けの照明を壊してしまいました。

\*お支払いできません



外出中に自動洗濯機のホースがはずれた。自室の床がびしょ濡れになり、めくれた

(お願い)  
加害者になった場合には道義的責任は保険ではカバーできませんので、加害者自身が被害者への丁寧なお詫びをお願いします。

## ⑤日常生活の偶然な事故による賠償の補償

個人賠償責任保険

水ぬれ事故で階下の住人の家財に損害

自転車で人身・物損事故を起こした

買い物中に展示物にカバンがぶつかり壊した

ベランダから物干しざおを落とし駐車していた車を破損

\*④⑤は示談代行商品ではありません。それぞれに支払条件・限度があります。上記は支払の事例です。法律上の損害賠償責任を負担した場合にお支払いします。詳細は契約のしおり・重要事項説明書、入居者総合賠償責任保険約款Ⅱにてご確認ください。

### ユニバーサル少額短期保険株式会社

〒113-0034 東京都文京区湯島2-9-10湯島三組ビル3F  
TEL.03-5875-1821 FAX.03-3831-8451  
URL. <http://www.u-ssi.co.jp>

万が一事故が発生した場合は  
フリーダイヤル(24時間・365日受付)  
**0120-235-002**

店名